

令和3年8月30日

遠矢中学校保護者 各位

釧路町立遠矢中学校長
伊澤 一郎

緊急事態宣言下の「新型コロナウイルス感染症」の対策について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、北海道はまん延防止重点措置の対象地域として9月12日まで延長となっておりましたが、この8月27日から9月12日までは6月に続き、再度「緊急事態宣言」の地域となりました。北海道、この釧路地方でもTVや新聞等で報道されているように、デルタ株による感染拡大が見られ、クラスターも発生している状況です。

つきましては、本校においては道のガイドラインに基づき、下記のように再度、対応を確認し、生徒たちの健康状態の把握に努めてまいりたいと思います。

感染症拡散を防ぐため、継続的に措置を行っていきます。ご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1, 今まで通り「健康観察シート」に毎朝・晩の検温と風邪症状等の記入をして、毎朝必ず提出していただきます。
- 2, 「健康観察シート」を忘れてきた生徒、検温してこなかった生徒については、登校後、保健室で検温させます。
- 3, お子さんが発熱や風邪の症状がある場合は、登校させないようにしてください。
- 4, 登校後、発熱や風邪症状が出た場合、家庭に連絡をとり下校の措置をとります。
- 5, 登・下校時、特に複数で行動する場合には、必ずマスクを着用するようご家庭でもご指導をお願いいたします。(飛沫感染の防止)
- 6, 授業では長時間、近距離で対面形式となるグループ活動などの「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については自粛いたします。
- 7, 部活動は先日、お知らせしたように、9月12日まではすべての部活動を「活動休止」としております。

○27日(金)に配布した北海道教育委員会「保護者の皆様へ2021.8.27 Ver. 8」、釧路教育局「保護者の皆さまへ」、釧路町教育委員会「緊急事態宣言を踏まえた教育活動の取扱いについて」も参照をお願いいたします。

○感染状況によっては今後、変更もございますので、その際には連絡いたします。よろしくをお願いいたします。

※ 不明な点がございましたら、学校(40-3206)までご連絡ください。